



(撮影場所：赤水門・青水門)

東京都北区 令和6年度予算案主な事業（2024年度）

令和6年2月

「みんなで創る。北区新時代」の扉を開き、
北区をさらに前へ進めるための積極的予算



北区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



目 次

令和 6 年度北区予算案の特徴

1 令和 6 年度予算編成方針	1
2 一般会計	2
3 適切な基金・特別区債の運用	3
4 令和 6 年度リーディングプロジェクト	4

主な事業

1 区民サービスNo.1 の行財政改革

1-1 行政のデジタル化・DXの推進	5~6
1-2 区立保育園の ICT 化の実施	7
1-3 行財政改革に向けた取組み	8~9
1-4 新たな公民連携の仕組みづくり	10
1-5 職員の働き方・意識向上に向けた取組み	11

2 子どもの幸せNo.1

2-1 妊活期からの切れ目ない支援	12~13
2-2 見守り支える環境づくりの推進	14~17
2-3 児童相談所等複合施設の整備	18
2-4 質の高い先進教育の実現に向けて	19~20
2-5 一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実	21~22
2-6 意欲的に学べる教育環境の整備	23~24

3 つながる医療・福祉No.1

3-1 人生 100 年時代の高齢者支援	25~26
3-2 こころと体の健康づくりの推進	27~28
3-3 障害のある方やその家族への支援	29~30
3-4 区内医療環境の充実	31

4 経済と環境の好循環を地域力で創出

4-1 中小企業等、商店街への支援	32~33
4-2 創業支援機能の拡充	34
4-3 地域の個性と魅力の発信	35~36
4-4 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み	37

5 安全・安心No.1 の防災と北区強靱化

5-1 区民の安全・安心を守る北区強靱化	38
5-2 能登半島地震を受けた災害対策の強化	39~40
5-3 あらゆる自然災害への対応力を強化	41~43

6 100年先を見据えたまちづくり！

6-1	王子駅周辺のまちづくり	44
6-2	東十条駅周辺のまちづくり	45
6-3	田端駅周辺のまちづくり	46
6-4	赤羽駅周辺のまちづくり	47～48
6-5	十条駅周辺のまちづくり	49～50
6-6	地域資源を活かしたまちづくり	51
6-7	魅力ある公園等の整備	52～54
6-8	区内交通環境の整備	55～56
6-9	地域活性化の推進	57～58

7 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

7-1	北区ゆかりの文化資源の活用・発信を強化	59～60
7-2	豊かな感性を育む文化・芸術の振興	61～62
7-3	トップアスリートのまち・北区を推進	63～64

令和6年度予算編成方針

みんなで創る。
北区新時代!

限られた資源を様々な施策に効果的かつ効率的に配分し

「みんなで創る。北区新時代」の扉を開き、

北区をさらに前へ進めるための積極的予算を編成

一般会計 **1,814 億円** (△ 165 億円 △ 8.3%)

単位：千円

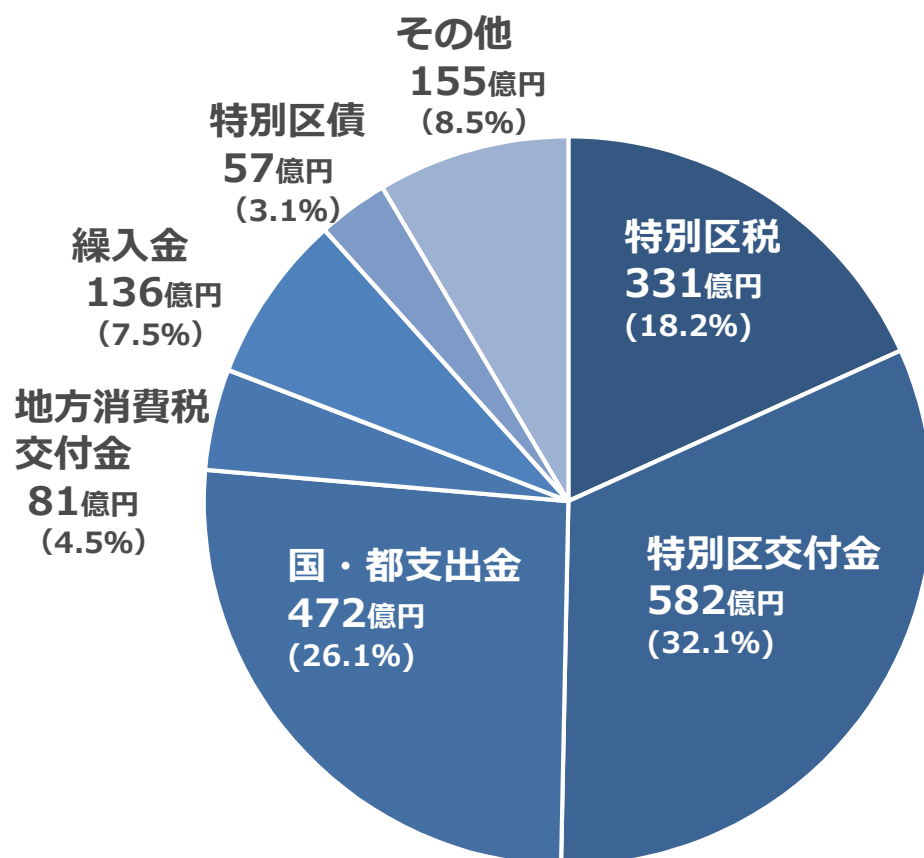
会計	R 6当初	R5当初比
一般会計	181,367,000	△16,484,000 (△ 8.3%)
国民健康保険事業会計	37,538,284	△2,283,622 (△ 5.7%)
介護保険会計	33,135,870	△43,053 (△ 0.1%)
後期高齢者医療会計	10,327,418	+449,296 (+ 4.5%)
合計 (全体規模)	262,368,572	△18,361,379 (△6.5%)

一般会計

一般会計の総額

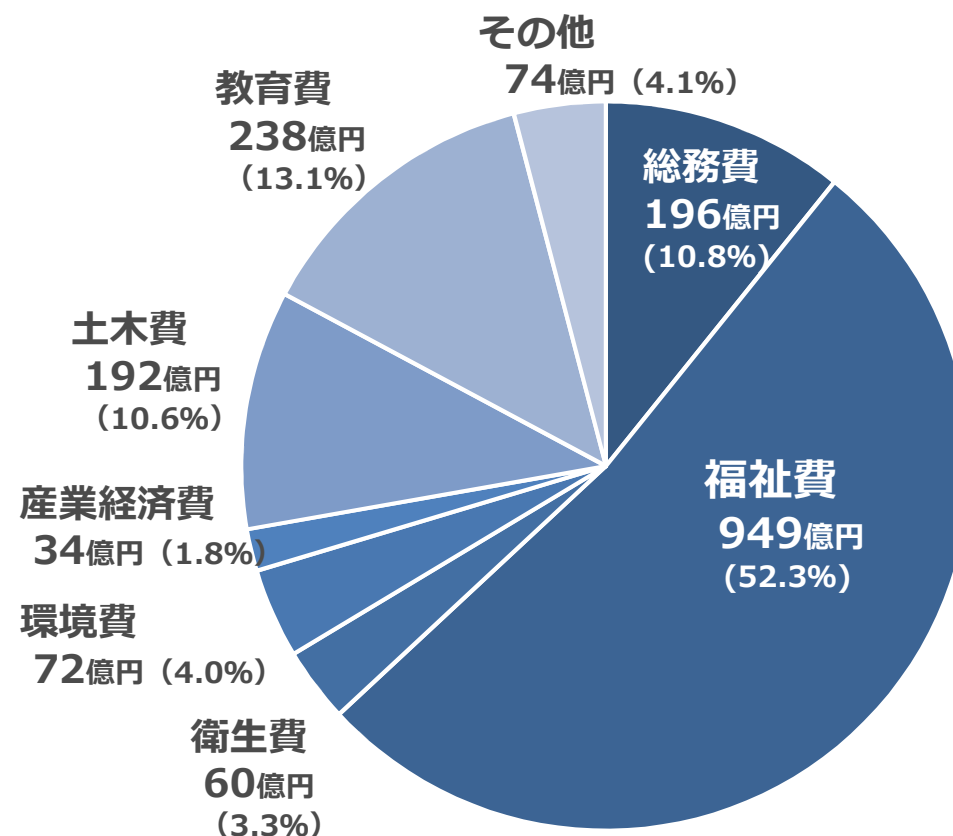
1,813 億 6,700 万円

歳入



※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

歳出（目的別）



※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

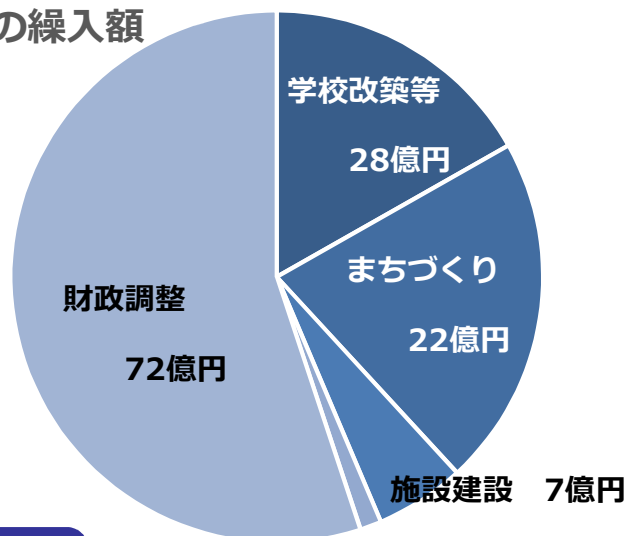
適切な基金・特別区債の運用

基金の活用

繰入額 131 億円

財政調整基金、減債基金、主要基金※ の合計額
※施設建設基金、まちづくり基金、学校改築等基金

● 基金別の繰入額



活用事業

- 再開発事業（十条駅西口地区、赤羽一丁目）
- 堀船中学校の改築 など

特別区債の活用

発行額 57 億円（起債残高345億円）

- 特養大規模改修、学校改築、児童相談所等複合施設

基金残高（見込）	R5末	R6末
財政調整基金	199 億円	145 億円
減債基金	35 億円	39 億円
施設建設基金	68 億円	61 億円
新庁舎整備基金	200 億円	220 億円
まちづくり基金	74 億円	52 億円
学校改築等基金	172 億円	147 億円
合計	747 億円	664 億円

※端数処理により、合計が一致しない場合があります。

北区が抱える将来的な行財政需要への備え

- 新庁舎整備に向け、当初予算に20億円積立て
- ビッグプロジェクトへの備え（不可欠）
 - ・新庁舎整備
 - ・学校改築（今後も改築需要は続く）
 - ・主要駅周辺のまちづくり
（赤羽駅、王子駅、十条駅、東十条駅）
 - ・公共施設の整備・改修

令和6年度リーディングプロジェクト

今こそ！北区強靱化への強力な一歩（防災関連には、前年度より約30%の予算増額）

- ◆ 避難所の緊急的な環境改善（年度途中の補正も視野に）
- ◆ 木造民間住宅耐震化助成制度の充実
- ◆ 災害情報システムの更改（防災アプリも公開）
- ◆ 北区強靱化プロジェクトの策定
- ◆ 地区防災計画の計画的な策定

新一万円札発行カウントダウンプロジェクト（渋沢翁を核としたシティプロモーション）

- ◆ カウントダウンプロジェクトの実施
新札発行100日前イベント、発行カウントダウンイベント、区民からの提案事業の展開など
- ◆ クラウドファンディングを活用
- ◆ 公民連携の手法により区内産業、観光等を活性化
- ◆ プロジェクションマッピングの実施

DXを追求し区民サービスを向上

- ◆ 行政手続きの電子申請の導入（条例制定）
- ◆ 書かない窓口の導入
- ◆ デジタル共通商品券の発行支援（商店街の活性化、消費喚起）

令和6年度予算案

主な事業

【新】・・・新規事業

行政のデジタル化・DXの推進

事業名	予算額
(1) 電子申請の推進【新】	(1) 4,891千円
(2) 書かない窓口の導入【新】	(2) 36,175千円
(3) キオスク端末の導入【新】	(3) 4,890千円

ここがポイント！

(1) 電子申請の推進

- ☛ 区民や事業者のために、より付加価値の高い行政サービスを提供することを目的に、場所や時間を問わずに手続きできる電子申請を増やし、行政手続きのオンライン化と業務の効率化を推進

(2) 書かない窓口の導入

- ☛ 窓口での申請書作成の際、本人確認書類（マイナンバーカード等）のデータを申請書に印字することで、利用者の利便性向上を目指す

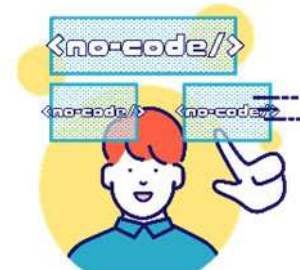
(3) キオスク（小型情報）端末の導入

- ☛ 証明書の交付が可能なキオスク（小型情報）端末を、区民事務所に設置し、「窓口には並ばず、申請書を書かず」に、証明書の交付を可能とする

事業概要

(1) 電子申請の推進

- ▷ 区民や事業者が場所や時間を問わずに手続きできる電子申請を増やし、利便性の向上を図る。
- ▷ 職員が簡単に電子申請をつくることのできるノーコードツールを導入して業務の効率化を推進し、行政サービスの向上に取り組む。



(2) 書かない窓口の導入

- ▷ マイナンバーカードや運転免許証などを利用し、区役所の窓口で申請書の手書きを減らすことで高齢者や障害のある方、外国人の方が申請しやすくするとともに、支援員を配置して親切・ていねいな相談できる窓口を実現する。
- ▷ 令和6年度中に区役所の一部窓口で運用開始予定。



(3) キオスク端末の導入

- ▷ 庁舎内の区民事務所においても、マイナンバーカードの活用により、申請書を記載することなく証明書の交付を可能とする。また、申請書を書くことが難しい方でも、簡単に発行可能。
 - ▷ 窓口の混雑緩和につながる。年度末や年度初めの繁忙期対策としても、効果が期待できる。
 - ▷ 窓口案内スタッフが、キオスク端末の操作に不安がある方をサポート。サポートを通じて、コンビニエンスストア等における証明書交付のさらなる普及を目指す。
 - ▷ 交付する証明書
住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票の写し
 - ▷ 設置場所・稼働時期
王子区民事務所（第二庁舎1階）1台
令和6年8月稼働（予定）
- ※ 設置後の効果を検証しつつ、導入拡大を検討する。



【(1) 及び (2) の担当】
情報政策課長
電話 03-3908-8887

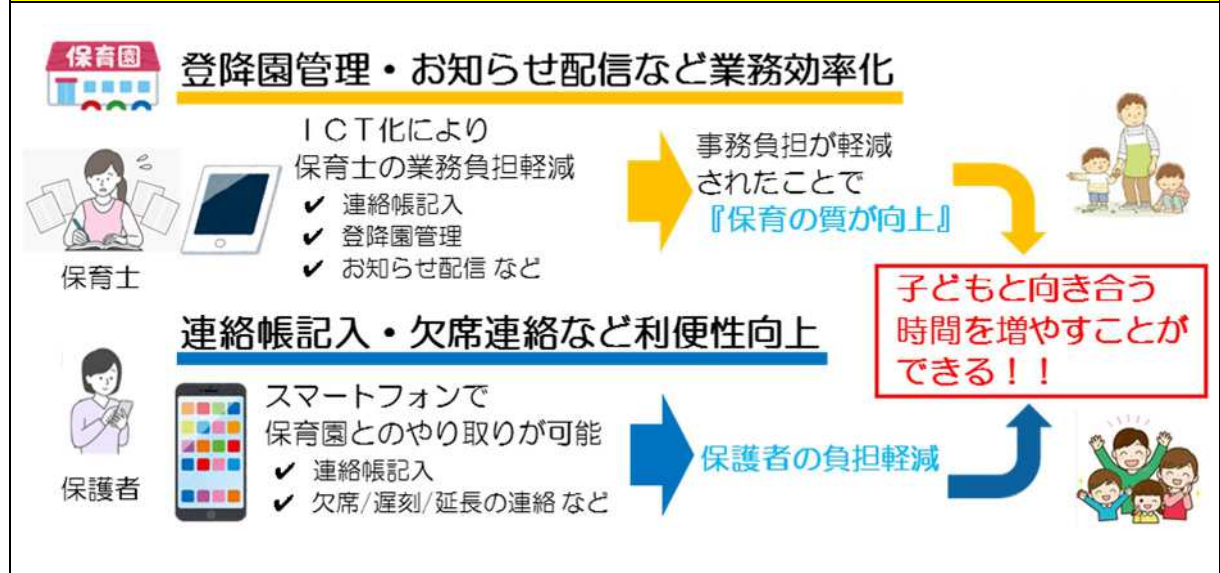
【(3) の担当】
戸籍住民課長
電話 03-3908-8735

新規事業

区立保育園の ICT 化の実施

事業名	予算額
区立保育園の ICT 化の実施	45,882千円

ここがポイント！



事業概要

- ▷ 保護者の利便性を向上させるとともに、保育士の事務負担を軽減することで、保育業務に専念できる環境を構築し、保育の質の向上を図る。
- ▷ 区立保育園 25 園に保育業務システムを導入し、保育業務を ICT 化する。



▷ 今後の取組み・スケジュール等

令和5年度			令和6年度											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
プロポーザル			保護者周知			環境整備・テスト運用・アカウント登録						部分運用開始		

令和 7 年 2 月
運用開始

【担当】

保育課長

電話 03-3908-9127

【新】・・・新規事業

行財政改革に向けた取組み

事業名	予算額
(1) 遺族サポートデスクの設置【新】	(1) 22,792千円
(2) 滞納整理業務 EBPM 支援サービスの導入【新】	(2) 2,112千円

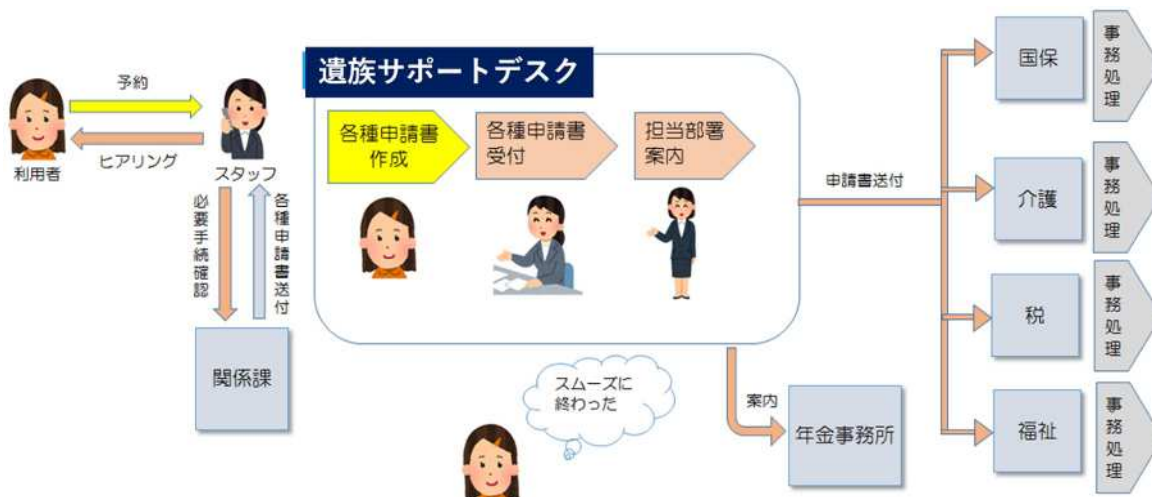
ここがポイント！

- (1) 遺族サポートデスクの設置
- ☛ 「遺族サポートデスク[おくやみコーナー]」を庁舎内に設置
 - ☛ およそ60種類の手続きに関する一元的な相談窓口として、ご遺族をサポート
- (2) 滞納整理業務 EBPM 支援サービスの導入
- ☛ 職員の勤や経験だけに頼らない滞納整理を促進
 - ☛ データの可視化・分析により収納率向上を支援

事業概要

(1) 遺族サポートデスクの設置

- ▷ ご遺族が行うおよそ60種類の事務手続きについて、受付・申請書作成の補助・関係する課へのご案内など、ご遺族の不安や負担を軽減し、寄り添った支援を行う。
- ▷ 原則、事前予約制とする。
※ ただし、予約の無い方に対しても対応できるよう工夫を図る。
- ▷ 設置場所/開設時期
北区役所第二庁舎2階/令和6年10月



(2) 滞納整理業務 EBPM 支援サービスの導入

- ▷ 合理的根拠（エビデンス）に基づく、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）を用いて、滞納整理方針や施策の策定、優先順位の判断・決定を迅速に行い、収納率向上を目指す。



【(1) の担当】

戸籍住民課長

電話 03-3908-8746

【(2) の担当】

収納推進課長

電話 03-3908-1124

新規事業

新たな公民連携の仕組みづくり

事業名	予算額
新たな公民連携の仕組みづくり	3,404千円

ここがポイント！

- ▶ 地域課題の解決に向け、民間企業のアイデアや提案を活用し、実施事業の担い手の選定、手法を議論する場としてのプラットフォーム設置に向けた検討を推進
- ▶ （仮称）公民連携推進条例の制定に向けた検討を開始

事業概要

- ▶ 多様化する地域課題の解決に向け、先進自治体の視察や民間事業者等との意見交換などを行い、区にふさわしい公民連携のあり方及びプラットフォーム設置に向けた検討を進める。
- ▶ 公民連携を一層強化し、さらに実効性・継続性のあるものとするため、（仮称）公民連携推進条例制定に向けた検討を開始する。
- ▶ 公民連携によるプラットフォーム及び（仮称）公民連携推進条例の制定に向けた検討の開始と合わせて、民間事業者等からの事業提案制度の創設に向けた仕組みづくりに取り組む。

公民連携

- ▶ 多様なニーズに対応
- ▶ 良質な区民サービスの提供
- ▶ 地域課題の解決
- ▶ 地域社会の活性化



【担当】

しごと連携担当課長

電話 03-3908-1226

【新】・・・新規事業

職員の働き方・意識向上に向けた取組み

事業名	予算額
(1) 健康経営に関する取組み【新】 (2) 職員の意識向上に向けた取組み【新】	11,769千円

ここがポイント！

- (1) 健康経営に関する取組み
- 健康経営に関する知識やマインドを身につける研修を実施
 - 第三者機関による職員メンタルヘルス相談窓口を設置
- (2) 職員の意識向上に向けた取組み
- エンゲージメント（職場への愛着心や業務に対する意欲）調査を実施し、調査結果を分析し、組織活性化策を実行
 - 民間事業者が実施する高度な専門研修に派遣させ、職員のスキルなどを向上
 - 区政の多様で複雑な課題に対し、区民や事業者の視点や考えを取り入れるデザイン思考を導入

事業概要

(1) 健康経営に関する取組み

- ▷ 取組みを通じて、病気休職者の減少、ストレスチェックの数値改善を目指す。

(2) 職員の意識向上に向けた取組み

- ▷ エンゲージメント調査の実施及び北区人材育成基本方針等の改定
エンゲージメント調査等の取組みとあわせて、北区人材育成基本方針、研修体系を見直す。
- ▷ 専門派遣研修の開始
専門的な知識・スキルの習得や、外部ネットワークの形成を図る。
- ▷ デザイン思考研修の実施
職員一人ひとりのデザイン思考への理解促進を図り、あわせて組織的かつ継続的な取組みに繋げるための仕組みづくりを検討する。
- ※ デザイン思考
課題を解決する方法を設計するための考え方。課題（ものごとの本質）を正確にとらえ、課題を解決できているかを考え、既存の価値等にとらわれず、プロセスをデザイン（設計）する。

【(1) 及び (2) エンゲージメント
調査及び専門派遣研修の担当】
職員課長
電話 03-3908-8039

【(2) デザイン思考研修
の担当】
しごと連携担当課長
電話 03-3908-1226

【新】・・・新規事業

妊活期からの切れ目ない支援

事業名	予算額
(1) プレコンセプションケア開始【新】	(1) 2,531千円
(2) 赤ちゃん学級の開設【新】	(2) 7,990千円
(3) 産後ケアの拡充	(3) 89,015千円
(4) 産後ドゥーラ養成講座助成【新】	(4) 5,460千円
(5) 子どものインフルエンザ予防接種助成	(5) 70,000千円

ここがポイント！

- (1) プレコンセプションケア開始
 ㊦ 将来の妊娠を考えている方を対象に講座を実施し、妊よう性検査費用を助成
- (2) 赤ちゃん学級の開設
 ㊦ 妊婦とパートナーが、ともに出産・子育てについて学べる講座を開設
- (3) 産後ケアの拡充
 ㊦ 産後の女性の心とからだをサポートする産後ケア施設を拡充
 ㊦ 産後デイケアを5施設から9施設、産後ショートステイを6施設から7施設に拡充
- (4) 産後ドゥーラ養成講座助成
 ㊦ 北区で活動する産後ドゥーラを育成するため、産後ドゥーラ養成講座受講費用(429千円)のうち、210千円を助成(一定の要件有あり)
- (5) 子どものインフルエンザ予防接種助成
 ㊦ 高校3年生相当までを対象に、1回あたり2,000円を助成。23区でも高水準の助成対象と助成金額

事業概要

(1) プレコンセプションケア開始

- ▷ 将来の妊娠を考えている方を対象にプレコンセプションケア講座を実施し、妊よう性検査費用を助成する。
- ▷ リーフレットを作成し、将来の妊娠を考えている方に配布する。

(2) 赤ちゃん学級の開設

- ▷ 妊婦・パートナーがともに参加し、助産師等の専門家による実践的な講習や沐浴体験等を通して、産前の不安を解消し、出産・子育てに関する知識を学ぶ。
- ▷ 土日を中心に、年間 24 日の開催を予定。

(3) 産後ケアの拡充

- ▷ 助産院などを宿泊または日帰りで利用し、心身をケアしながら休息をとることで、産後の疲労を回復することができる。
- ▷ あわせて授乳や育児などの相談も可能。

(4) 産後ドゥーラ養成講座助成

- ▷ 産前と産後の育児を行っている家庭を対象に、支援者の不在時に産後ドゥーラやベビーシッターを派遣する「安心ママパパヘルパー事業」を実施。
- ▷ 助成制度を利用した方が北区で活動することで、「安心ママパパヘルパー事業」の利用者が必要な時に十分な支援を受けることができるようになる。

(5) 子どものインフルエンザ予防接種助成

- ▷ 子どものインフルエンザの発病及び重症化を防止し、健康の保持増進を図ることを目的として実施。
- ▷ 13 歳未満の方（2 回接種対象者）は 2 回、13 歳～高校 3 年生相当までの方は 1 回助成（1 回あたり 2,000 円が上限）。
- ▷ 令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日に区内協力医療機関で接種するインフルエンザ予防接種が対象。

【(1) ～ (3) の担当】

健康推進課長

電話 03-3908-9016

【(4) の担当】

子ども家庭支援センター所長

電話 03-3914-9565

【(5) の担当】

保健予防課長

電話 03-3919-3101

【新】・・・新規事業

見守り支える環境づくりの推進

事業名	予算額
(1) 子どもの権利普及啓発活動【新】	(1) 11,426千円
(2) 民設子育てひろば運営費補助【新】	(2) 42,844千円
(3) 子育て応援モデル事業の実施	(3) 98,440千円
(4) 新たな放課後子ども総合プランの推進	(4) 57,347千円

ここがポイント！

- (1) 子どもの権利普及啓発活動
- 👍 令和6年4月1日施行予定の「(仮称)東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例」の内容について普及・啓発することを目的に実施する
- (2) 民設子育てひろば運営費補助
- 👍 民設子育てひろば事業を実施する事業者を対象に、運営費を一部補助
 - 👍 事業者には、地域の人材を活用し、特に利用者が将来的に支援者となれるような仕組みづくりを求める
- (3) 子育て応援モデル事業の実施
- 👍 保護者の就労等の有無にかかわらず、保育園や幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児が一定期間保育園等に通うことで、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験から得られる『子育て』を応援する
- (4) 新たな放課後子ども総合プランの推進
- 👍 学校施設の徹底活用【令和5年度待機児童ゼロ(19年ぶり)】
放課後等に学校教育で使用していない教室等を積極活用し、活動場所を確保
 - 👍 制度の再構築【多様な家庭のニーズに対応】
自由参加の一般登録に、学童クラブに準じて早朝・夕方延長制度を新たに導入



事業概要

(1) 子どもの権利普及啓発活動

- ▷ 出前講座の実施
当事者である小中高生、子どもの権利を守る主体である大人、乳幼児の保護者を対象に、様々な講座を実施する。
- ▷ 著名人を起用した普及啓発動画の作成・周知

2-2 子どもの幸せNo.1

▷ Webパンフレットの作成

①乳幼児読み聞かせ用②小学校低学年用③小学校高学年用④中高生向け⑤大人向けの各対象別にわかりやすい解説 Web ページを作成予定。

▷ 子ども向けイベントへの普及啓発ブース設置

11 月の子どもの権利月間を中心に、児童館祭り等の各種子ども向けイベントへ出向き、子どもの権利擁護委員による出張相談ブースや子どもの意見聴取ブースを設置する。

(2) 民設子育てひろば運営費補助

▷ 事業開始時期 令和 6 年 7 月

※ 準備が整った事業者は 4 月～6 月開始也可

▷ 施設数 3 施設（予定）

王子地区 1・赤羽地区 1・滝野川地区 1

▷ 選定方法

選定委員会において書類審査、ヒアリング及び実地調査等により選定。

▷ 補助額（基本事業）

3～4 日型	・職員を合計 3 名以上配置する場合	5,940,000 円
	・職員を合計 2 名配置する場合	4,392,000 円
5 日型	・常勤職員を配置する場合	8,639,000 円
	・非常勤職員のみを配置する場合	5,391,000 円
6～7 日型	・常勤職員を配置する場合	9,251,000 円
	・非常勤職員のみを配置する場合	6,390,000 円



▷ スケジュール

1 月 5 日	募集要項の公表（北区ホームページに掲載）
1 月 31 日	応募事業者向け説明会
2 月 21 日	申請書の受付締切
2 月下旬～	ヒアリング及び施設（予定地）実地調査 書類審査、選定委員会の開催
3 月下旬	選定結果通知

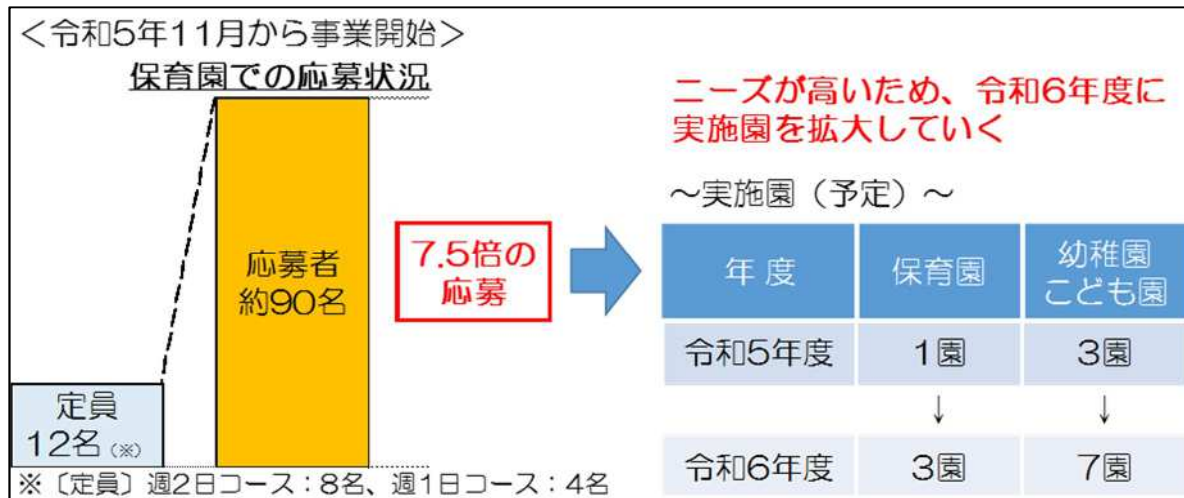
(3) 子育て応援モデル事業の実施

▷ 早期から他者と関わる機会を確保することで、子どものより良い成長につなげる『子育て』を後押しする。

▷ 保護者への定期的な面談・子育てに関する助言等を行うことで『子育て』を支援し、在宅子育て家庭の不安を解消する。

2-2 子どもの幸せNo.1

- ▷ 今後は、区内各地域で利用しやすい事業になるように、実施園を拡大し、保護者のニーズに応じていく。



※ 令和5年度から開始された東京都の補助制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業（東京都補助率 10/10）」を活用した事業。〔対象児童〕0～2歳児クラスに該当する児童

（4）新たな放課後子ども総合プランの推進

- ▷ 放課後子ども教室（一般登録）と学童クラブの2つの事業を一体的に運営する放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」について、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる環境を目指し、制度を再構築する。
- ▷ 新制度の実施時間と利用料

利用区分	実施時間	利用料（月額）
早朝延長利用	8：15～9：00	1,000 円
夕方延長利用	17：00～18：00	1,500 円

《学校授業日》

	放課後	17：00	18：00
学 校 授 業	一 般 登 録	一 般 登 録 夕 方 利 用	

《学校休業日》

8：15	9：00	17：00	18：00
一 般 登 録 早 朝 利 用	一 般 登 録	一 般 登 録 夕 方 利 用	

2-2 子どもの幸せNo.1

【(1) 及び (3) 幼稚園・認定こども園の担当】

子ども未来課長

電話 03-3908-9097

【(2) の担当】

子ども家庭支援センター所長

電話 03-3914-9565

【(3) 保育園の担当】

保育課長

電話 03-3908-9127

【(4) の担当】

子どもわくわく課長

電話 03-3908-9361

新規事業

児童相談所等複合施設の整備

事業名	予算額
児童相談所等複合施設の整備	1,115,100千円

ここがポイント！

- 👍 赤羽駅徒歩5分、地上4階建ての複合施設（※）を整備
 ※ 児童相談所、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター
- 👍 建築家 隈研吾氏設計による、明るく親しみを感じてもらえるような施設デザイン
- 👍 子どもたちやその保護者が迷ったときにいつでも相談できる場所の確保

事業概要

- ▷ 複合施設建設工事
 3か年工事総額約51億円

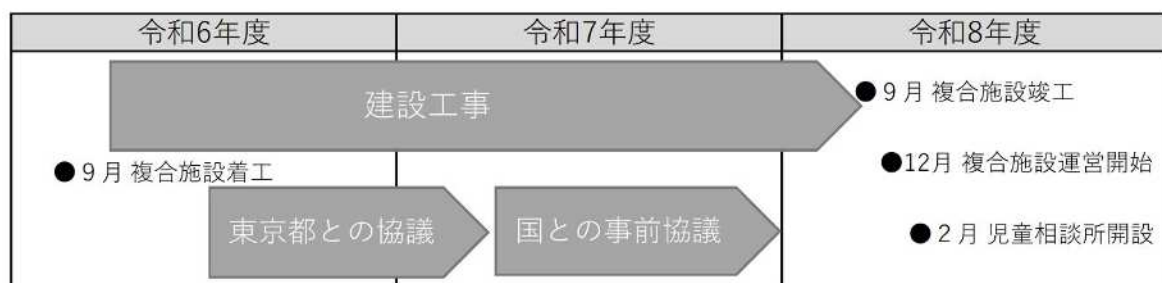


外観イメージ



内観イメージ

- ▷ 児童相談所等複合施設開設までのスケジュール



【担当】

児童相談所開設準備担当課長

電話 03-6903-0135

【新】・・・新規事業

質の高い先進教育の実現に向けて

事業名	予算額
(1) 教科担任制の推進	(1) 10,997千円
(2) 「心と体を守るための性教育」の推進【新】	(2) 1,089千円
(3) アンガーマネジメント教育の導入【新】	(3) 324千円

ここがポイント！

- (1) 教科担任制の推進
 - ☛ 小学校高学年における教科担任制の推進で、児童一人ひとりのニーズにあった深い学びを実現
- (2) 「心と体を守るための性教育」の推進
 - ☛ 包括的性教育の考え方のもと、自分の心と体を守るための教育を強化
- (3) アンガーマネジメント教育の導入
 - ☛ 子どもが怒りを感じた時や、不安定な時、落ち込んだ時の感情をコントロールする力の育成

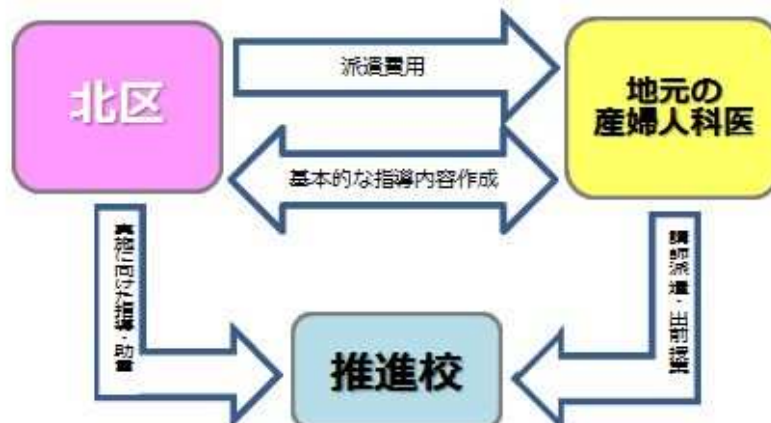
事業概要

(1) 教科担任制の推進

- ▷ 都の北学園において「社会」と「理科」に区専科指導講師を配置する。児童の意欲や関心を喚起させる工夫をし、児童一人ひとりの学びの充実を図る。
- ▷ 王子第一小学校において「理科」の正規教員を配置する（東京都の事業）。

(2) 「心と体を守るための性教育」の推進

- ▷ 区が選定した産婦人科医を中学校・義務教育学校（後期課程）に派遣し、性に関する現代的な課題や地域の実態を踏まえた出前授業をモデル実施する。



(3) アンガーマネジメント教育の導入

- ▷ 児童・生徒が怒りの感情等の調整の仕方を学び、自らの力で感情をコントロールし、自他を尊重しつつより良い人間関係を築く力を育成するためアンガーマネジメント教育を導入する。



【担当】

教育指導課長

電話 03-3908-9287

【新】・・・新規事業

一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実

事業名	予算額
(1) 区独自の給付型奨学金の検討【新】	(1) 0千円 ※ 令和6年度より内部検討開始
(2) 中学校部活動の地域連携の推進【新】	(2) 584千円
(3) 不登校児童・生徒への支援【新】	(3) 58,049千円
(4) 特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充【新】	(4) 3,354千円

ここがポイント！

(1) 区独自の給付型奨学金の検討

- ☛ 若者の定住促進と大学等への進学に伴う経済的負担の軽減を目的とした、区独自の給付型奨学金制度を検討する
- ☛ 区独自の給付型奨学金制度の創設により、意欲ある若者の学びを応援し、定住化の促進を図る

(2) 中学校部活動の地域連携の推進

- ☛ 生徒の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実と、部活動に伴う教員の負担軽減を図り、持続可能な部活動環境の構築を目指す
- ☛ 休日における部活動の地域連携の推進に向け、関係団体等で構成する協議会を立ち上げ、方向性を協議し、令和6年度中に「(仮称)部活動の地域連携・移行に関する推進計画」を策定する

(3) 不登校児童・生徒への支援

- ☛ 教育総合相談センターと子どもわくわく課が連携して、児童館3館(王子・赤羽・滝野川地区)を活用した「校外別室指導支援員配置事業」を開始
- ☛ 「(仮称)まなびルームあんだんて」を設置し、支援員を週5日配置予定
- ☛ 対象は区内在住の小・中学生

(4) 特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充

- ☛ 第四次北区特別支援教育推進計画に基づき、特別な配慮を必要とする特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充(最大6か月派遣→通年派遣)

事業概要

(1) 区独自の給付型奨学金の検討

- ▷ 国の高等教育の修学支援新制度の動向等を注視しながら、対象要件、給付条件、財源確保策などの具体的な制度設計の検討を進める。

(2) 中学校部活動の地域連携の推進

- ▷ 中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会の確保や、達成感の獲得、学習意欲の向上、責任感や連帯感を育むこと等に寄与するものとして、大きな役割を担っている。
- ▷ 今後、少子化が加速する中において、部活動は持続可能性の面での課題を抱えている。また、教員にとっては、平日の勤務時間外や休日に、指導、引率、大会運営等が求められるなど、負担となっている。
- ▷ これらの現状や課題を受け、関係団体等で構成する協議会を設置し、令和6年度中に「(仮称)部活動の地域連携・移行に関する推進計画」を策定することで、持続可能な部活動環境の構築に向けた取り組みの推進を図る。

(3) 不登校児童・生徒への支援

- ▷ 学校に登校できないが、外出は可能な児童・生徒に対し居場所を確保するため、「校外別室指導支援員配置事業」を開始する。
- ▷ 支援員を配置して不登校（不登校傾向にあるものを含む）の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う。
- ▷ 対象は区内在住の小・中学生。支援員は1日2～5時間、週5日配置予定。

(4) 特別支援学級在籍の外国人児童・生徒への支援を拡充

- ▷ 既存事業として、主に小学校1・2年生で、言語・交通機関の理由で日本語学級への通級が困難である外国人児童・生徒に最大6か月実施している。
- ▷ 新たに、特別支援学級在籍の外国人児童・生徒については通年の派遣に拡充する。

【(1) 及び (2) の担当】

教育政策課長

電話 03-3908-9279

【(3) 及び (4) の担当】

教育総合相談センター所長

電話 03-3908-1326

意欲的に学べる教育環境の整備

事業名	予算額
(1) 都の北学園建設工事の実施	(1) 469,623千円
(2) 小学校の改築事業を推進	(2) 2,032,027千円
(3) 中学校の改築事業を推進	(3) 2,177,777千円
(4) 小学校リノベーション事業を推進	(4) 1,394,452千円

ここがポイント！

- (1) 都の北学園建設工事の実施
 都の北学園の2期工事（既存校舎解体、バルコニー・屋外階段設置、付属棟新築、グラウンド整備など）を実施
- (2) 小学校の改築事業を推進
 小学校3校（赤羽台西、十条、滝野川第五）の改築事業を推進
- (3) 中学校の改築事業を推進
 中学校1校（堀船）の改築事業を推進
- (4) 小学校リノベーション事業を推進
 小学校5校（滝野川第四、谷端、豊川、王子第五、岩淵）のリノベーション事業を推進

事業概要

(1) ～ (3)

▷ 年度別計画

学校名 \ 年度	5	6	7	8	9	10	11
都の北学園	工事	6年4月開校 グラウンド整備工事等					
堀船中学校	基本・実施設計		工事		9年4月開設		
赤羽台西小学校(※)	基本・実施設計			工事	9年9月開設 グラウンド整備工事等		
十条小学校(※)	がけ地 施工検討	基本・実施設計		がけ地対策工事			11年9月開設
滝野川第五小学校		調査	令和11年度の開設を目指す				

※ 赤羽台西小学校、十条小学校は、学校敷地の一部が埋蔵文化財包蔵地に含まれるため、事業の進捗に応じた埋蔵文化財調査を見込んだ計画とする。

2-6 子どもの幸せNo.1

- ▷ 区では「教育先進都市・北区」を目指し、小・中学校の改築に積極的に取り組む、これまで14校の改築が完了している。
- ▷ 令和6年度は、3校の改築事業に加え、新たに十条小学校の改築の設計に着手する。また、滝野川第五小学校について、改築に向けた調査を実施する。

(4) 小学校リノベーション事業を推進

- ▷ 年度別計画

学校名 \ 年度	5	6	7	8	9	10
滝野川第四小学校		6年11月整備完了 工事				
谷端小学校	基本・実施設計	工事		8年3月整備完了		
豊川小学校	基本・実施設計		工事		9年3月整備完了	
王子第五小学校	調査	基本・実施設計		工事		10年3月整備完了
岩淵小学校		調査	令和10年度の整備完了を目指す			

- ▷ 「北区立小・中学校長寿命化計画」（令和2年3月策定）では、学校改築とともに、既存校のリノベーション（長寿命化改修：目標使用年数80年以上）を推進し、これまで1校（飛鳥中学校）のリノベーションが完了している。
- ▷ 令和6年度は、3校のリノベーション事業に加え、新たに王子第五小学校のリノベーションの設計に着手する。また、岩淵小学校について、リノベーションに向けた調査を実施する。

【担当】

学校改築施設管理課長
電話 03-3908-9277

【新】・・・新規事業

人生 100 年時代の高齢者支援

事業名	予算額
(1) 高齢者のデジタルデバйд対策	(1) 25,902千円
(2) ヒアリングフレイル対策 【新】	(2) 8,516千円
(3) チームオレンジの構築	(3) 309千円
(4) 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施 【新】	(4) 6,117千円

ここがポイント！

- (1) 高齢者のデジタルデバйд対策
 - スマートフォン講座の受講者数を令和5年度の2倍となる800名に拡充し、高齢者のスマートフォンの活用を促進
- (2) ヒアリングフレイル対策
 - ヒアリングフレイルの普及啓発を行うことにより、聴力低下の予防や早期発見を図る
 - 聴力機能の低下により友人や家族等とのコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成
- (3) チームオレンジの構築
 - 認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ「チームオレンジ」を立ち上げる
- (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - 国保と後期高齢者の保健事業を接続し、介護予防事業と連携させることで、高齢者の健康を応援する

事業概要

(1) 高齢者のデジタルデバйд対策

- ▷ デジタルデバйд解消を目的としたスマートフォン講座にあわせて、フレイル予防と世代間交流を目的とした交流会も実施する。
- ▷ 交流会では、あるきたアプリやeスポーツを活用して、高齢者と大学生・シニアスタッフとの交流や運動機会を創出し、フレイル予防を促進する。
- ▷ 高齢者が活発に活動できるよう、就労を希望する高齢者を講座・交流会の補助スタッフとして採用し、就労機会を提供する。

(2) ヒアリングフレイル対策

- ▷ 普及啓発として、ヒアリングフレイルに関する講演会等を行う。
- ▷ 加齢により聴力が低下し、会話等他者とのコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、閉じこもりを防ぎ高齢者の積極的な社会参加を支援するとともに認知症発症リスク低減の一助とするため、補聴器購入費用の一部を助成する。
 - 対象者：住民税非課税（本人）（均等割のみ課税者を含む。）等
 - 助成額上限：7万円

(3) チームオレンジの構築

- ▷ 認知症であっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域を目指し、ニーズに沿った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の基盤をつくり、地域支援体制の強化を図る。
- ▷ 認知症当事者もチームオレンジメンバーの一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに、認知症サポーターの更なる活躍の場を整備する。

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- ▷ 医療専門職が高齢者の「通いの場」に積極的に関わることで、重症化予防のための保健指導を行うことで、病気を予防し、健康寿命の延伸につなげる。
- ▷ 国保データベースシステムを活用して地域の実情や健康課題を分析し、健康課題の解決を図るためにポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両方を実施する。
 - ポピュレーションアプローチは「フレイル予防等の健康教育・健康相談事業」を選定、管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士を派遣し、健康教育や健康相談を行う。
 - ハイリスクアプローチは「糖尿病性腎症重症化予防事業」を選定、区が糖尿病性腎症未治療者等への受診勧奨を行うほか、治療中の方に6か月間の生活習慣改善に関する保健指導を行う。

【(1)～(3)の担当】

長寿支援課長

電話 03-3908-9017

【(2) 補聴器購入費用助成の担当】

高齢福祉課長

電話 03-3908-1158

【(4)の担当】

国保年金課長

電話 03-3908-1130

【新】・・・新規事業

こころと体の健康づくりの推進

事業名	予算額
(1) ソーシャル・キャピタルモデル事業の実施【新】	(1) 671千円
(2) 「あるきた」の機能強化	(2) 8,531千円
(3) 子宮がん・乳がん検診勧奨強化	(3) 211,763千円
(4) 全世代の歯科健診を実現	(4) 84,795千円
(5) (仮称) 自殺予防対策協議会の設置【新】	(5) 417千円

ここがポイント！

- (1) ソーシャル・キャピタルモデル事業の実施
 - ▶ 若い世代からの地域の自主的な健康づくり活動を支え、つながりを構築する
- (2) 「あるきた」の機能強化
 - ▶ 新たな機能を加え、健康づくり総合アプリとして区民の健康づくりを応援
- (3) 子宮がん・乳がん検診勧奨強化
 - ▶ がん検診の受診率向上に向けた取組みにおいて、若い女性の受診勧奨を強化
- (4) 全世代の歯科健診を実現
 - ▶ 歯科健診の対象を拡大し、全世代が歯科健診を受診できる環境を整備
- (5) (仮称) 自殺予防対策協議会の設置
 - ▶ 自殺防止対策を強化するため関係機関等との連携を図る

事業概要

(1) ソーシャル・キャピタルモデル事業の実施

- ▷ 各健康支援センターが職域を含む既存の地域団体と協働で講座やイベントを実施し、地域の自主的な健康づくりを支える。

(2) 「あるきた」の機能強化

- ▷ 「ウォーキングアプリあるきた」を「健康づくり総合アプリあるきた」と改め、区民自らが生活習慣を見直せるチャレンジ機能を開始する。

(3) 子宮がん・乳がん検診勧奨強化

- ▷ 若い女性の健康増進を図るため、20～40 歳代の女性に対する受診勧奨を強化し、乳がん・子宮がん検診の受診率向上に努める。

(4) 全世代の歯科健診を実現

- ▷ 成人の区民を対象に実施している歯科健診の対象年齢を 30 歳代以上から 20 歳代以上に拡大し、乳幼児から高齢者まで、すべての世代に歯科健診を実施する。

(5) (仮称) 自殺予防対策協議会の設置

- ▷ 国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ、外部専門家などを入れた(仮称)自殺予防対策協議会を立ち上げて、地域のセーフティネットワークを構築・強化する。

【担当】

健康推進課長

電話 03-3908-9016

【新】・・・新規事業

障害のある方やその家族への支援

事業名	予算額
(1) 医療的ケア児等コーディネーターの配置【新】	(1) 3,900千円
(2) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労支援事業の上限時間拡充	(2) 5,798千円
(3) 移動支援の月上限利用時間の拡充	(3) 243,121千円

ここがポイント！

- (1) 医療的ケア児等コーディネーターの配置
 - 👍 医療的ケアを必要とする児童やその家族の方々の個々のニーズを総合的に調整
 - 👍 必要なサービスを関係機関と調整・連携することで相談支援体制を強化
- (2) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労支援事業の上限時間拡充
 - 👍 利用上限時間を年間96時間から144時間に引き上げる
- (3) 移動支援の月上限利用時間の拡充
 - 👍 移動支援の利用について、上限利用時間を原則月25時間から35時間に引き上げる

事業概要

(1) 医療的ケア児等コーディネーターの配置

- ▷ 医療的ケアを必要とする児童やその家族の各種相談に対し、電話やメール・面接・訪問など総合的に対応する。
- ▷ 保健・医療・福祉・子育て・教育等の必要なサービスを総合的に調整し、障害福祉サービス事業所や医療機関・学校・保育園などの情報を積極的に収集し、必要なサービスにつなげる。
- ▷ 令和6年度は、試行実施として週3日（月・水・金）の開設。



(2) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労支援事業の上限時間拡充

- ▷ 在宅生活を送られている医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)の方々を介護されているご家族などの一時休息やリフレッシュを図ることを目的に、訪問看護師が居宅に訪問し、一定時間、家族の代わりに見守りを行う。
- ▷ 令和5年度には、就労や求職活動時にも利用できるように利用要件を拡大した。
- ▷ 令和6年度は、利用上限時間を144時間に引き上げる。

(3) 移動支援の月上限利用時間の拡充

- ▷ 社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加を支援するため、移動を介助するガイドヘルパーを派遣する。
- ▷ 利用時間の基準は、ひと月あたり原則35時間以内。

【担当】

障害福祉課長

電話 03-3908-9085

新規事業

区内医療環境の充実

事業名	予算額
区内医療環境の充実	10,198千円

ここがポイント！

- 👍 区の実情にあった地域医療のあるべき姿を目指す上での指針として、令和5年度末に、区としては初めての「北区地域医療ビジョン」の策定を行う
- 👍 本ビジョンの基本理念である「将来にわたって、誰もが安心して受けられる地域医療づくり」に向け、在宅療養支援体制の整備や、区内の医療提供体制の充実を図る

事業概要

▷ 目的

- 高齢化率の高い北区においては、在宅療養者が今後増加することが見込まれるため、在宅療養生活を支える人材の育成・確保のための支援を推進する。
- 区内の医療環境の充実を目的に、医療や介護等関係者間の情報共有を行う。

▷ 内容

- 在宅医療を学ぶ場づくりへの支援を行うとともに、訪問看護ステーションの人材確保のための支援を実施する。
- 医療や介護等の関係者間の情報共有や意見交換を行うとともに、「北区地域医療ビジョン」に基づく施策の評価や課題の検討を行うため、「北区地域医療会議」を開催する。

▷ 今後の取組み

- 「北区地域医療ビジョン」に基づく、具体的な施策の検討を行い、事業化を推進する。



【担当】

地域医療連携推進担当課長
電話 03-3908-1134

【新】・・・新規事業

中小企業等、商店街への支援

事業名	予算額
(1) 中小企業等チャレンジ支援【新】	(1) 7,259千円
(2) 活気をもたらし商店街支援【新】	(2) 107,413千円

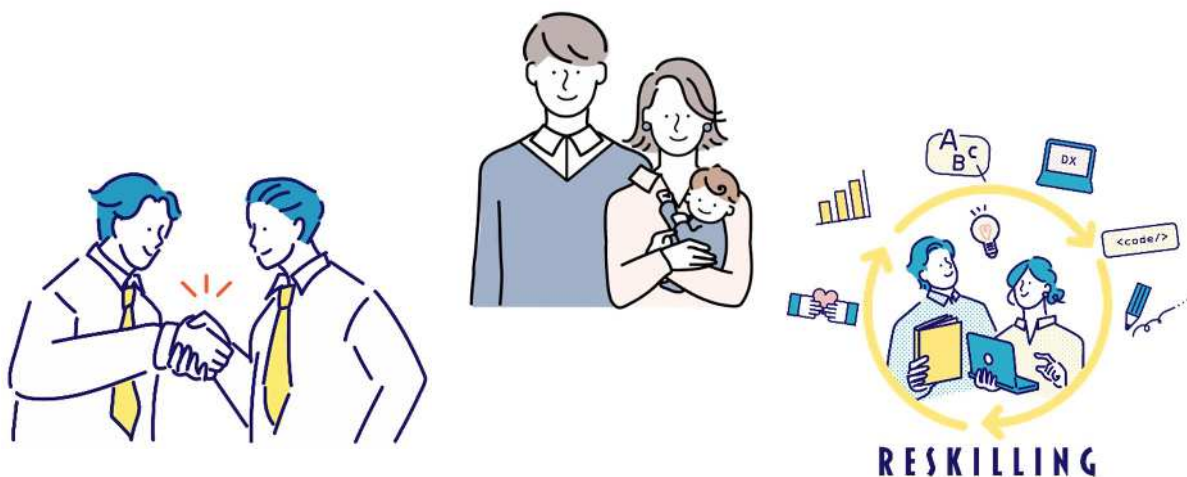
ここがポイント！

- (1) 中小企業等チャレンジ支援
 - 多様化するニーズに対応し、「人財」の育成に取り組む事業者の支援を強化
- (2) 活気をもたらし商店街支援
 - 北区商店街連合会が検討を進める区内共通商品券デジタル化等の支援や、商店街コーディネーターによる伴走支援により、商店街活性化の好循環を創出

事業概要

(1) 中小企業等チャレンジ支援

- 専門家によるIT・IoT相談、IT・IoTセミナーを引き続き実施するとともに、デジタル化の段階に応じた支援の令和7年度スタートに向けた制度設計を行う。
- 適切・円滑な事業の引き継ぎを実現するため、事業承継セミナーを実施。利便性向上のためハイブリッド（リアル・オンライン）で開催予定。
- 働く意欲のある子育て世帯を応援する中小企業等の、子連れワーク環境整備費用を補助し、働きやすい環境づくりを支援する。
- リスキリング支援を含めた、資格取得や人材教育、事業承継などに係る研修等の費用を補助し、中小企業等の更なる成長を後押しする。



4ー1 経済と環境の好循環を地域力で創出

(2) 活気をもたらす商店街支援

- ▷ 北区商店街連合会が検討を進める区内共通商品券のデジタル化などについて、その取組みを全力で支援する。
- ▷ 商店街コーディネーターが区内商店街を巡回し、商店街の活性化や課題解決に向けた取組みをバックアップ。各商店街の状況に即したきめ細かな支援を行う。
- ▷ 商店街の空き店舗活用支援事業補助金の申請要件を緩和するとともに、生鮮三品販売店舗について補助期間等を拡充する。あわせて、空き店舗活用事業であるコミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業補助金についても申請要件の緩和等を行う。

【担当】

産業振興課長

電話 03-5390-1232

【新】・・・新規事業

創業支援機能の拡充

事業名	予算額
(1) (仮称) 赤羽 INNOVATION SITE の整備・イベントの実施 【新】 (2) (仮称) 赤羽イノベーション大学の開校準備 【新】	203,788千円

ここがポイント！

- (1) (仮称) 赤羽 INNOVATION SITE の整備・イベントの実施
 - ☛ 地域産業活性化の担い手育成や起業家を対象としたセミナー等の実施及び、観光コンテンツの魅力発信により北区に新たな価値を創出する施設として、旧赤羽エコー広場跡地に令和7年1月オープン予定
- (2) (仮称) 赤羽イノベーション大学の開校準備
 - ☛ 区内産業の担い手育成に特化した学びの場を令和7年度に開校

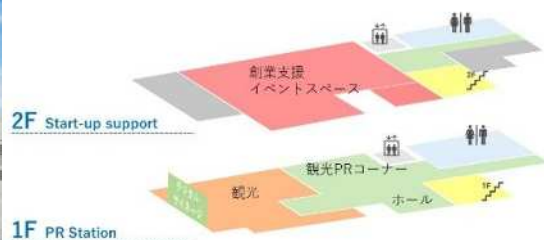
事業概要

(1) (仮称) 赤羽 INNOVATION SITE の整備・イベントの実施

- ▷ 赤羽イノベーション大学による担い手育成のほか、起業をサポートするための各種セミナーやイベントの実施、区内観光の魅力を発信する。



整備イメージ



(2) (仮称) 赤羽イノベーション大学の開校準備

- ▷ 区内で活躍し未来の産業の担い手となる「人財」を育成するため、北区の産業環境を踏まえたカリキュラムの作成や講師の選定など、令和7年4月の開校に向けた準備を進める。

【担当】

産業振興課長

電話 03-5390-1232

【新】・・・新規事業

地域の個性と魅力の発信

事業名	予算額
(1) 旧醸造試験所の利活用検討 【新】	(1) 1,740千円
(2) 無心庵再興プロジェクト 【新】	(2) 1,000千円
(3) 飛鳥山公園概略設計	(3) 30,030千円

ここがポイント！

- (1) 旧醸造試験所の利活用検討
 国的重要文化財である「旧醸造試験所第一工場」の新たな価値を引き出し、北区独自のシンボルとしての魅力発信を推進
- (2) 無心庵再興プロジェクト
 渋沢栄一翁の精神を次の世代へとつなぐ無心庵再興に関する事業を支援
- (3) 飛鳥山公園概略設計
 飛鳥山に居を構えた渋沢栄一翁が愛した茶室「無心庵」の再興に向け、公園のエリア整備を進める

事業概要

(1) 旧醸造試験所の利活用検討

- ▷ 明治期の貴重な赤煉瓦建築物として知られる国の重要文化財「旧醸造試験所第一工場」は、ドイツのビール工場を応用した、断熱用の中空壁（厚い壁体に空気層を設ける）を持ち、温度調整や清浄な空気供給のための醸造用機械を備えた当時最新鋭の施設であった。煉瓦と鉄骨を組み合わせたヴォールト天井や白色施釉（せいう）煉瓦を用いた製麹（せいきく）室など、特徴的な外観・内観を有していることが大きな魅力。
- ▷ 眺める・観光資源として見学する等、景観資源としての利用に限らず、「ユニークベニュー」としての活用など、さらに多様な使い方、空間活用のあり方の可能性を、公民連携の視点から検討する。



4-3 経済と環境の好循環を地域力で創出

(2) 無心庵再興プロジェクト

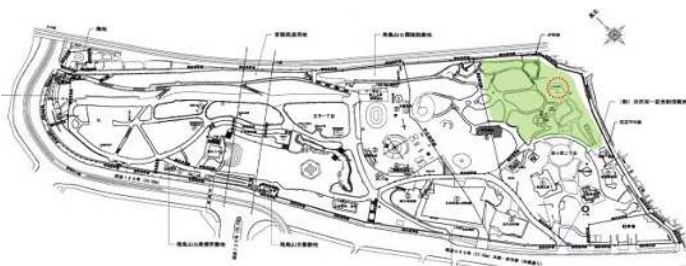
- ▷ 無心庵は、渋沢栄一翁が国内外の賓客をもてなし、また、世代を超えた交流サロンとしての機能を備えた、文化と経済が融合する場であった。
- ▷ 区は、渋沢栄一翁の精神を次の世代へとつなぐ場の再興を目指す東京北区観光協会の活動を支援する。



(3) 飛鳥山公園概略設計

- ▷ 北区の歴史や文化を継承し、保全する公園をコンセプトの1つとしたエリア整備を進める。
- ▷ 「東京北区渋沢栄一プロジェクト」としての旧渋沢庭園エリアの整備（無心庵の再興）を行うことで、飛鳥山公園の更なる魅力向上を図る。
- ▷ 今後の予定

令和6年度	概略設計
令和7年度	基本設計
令和8年度	実施設計



【(1) 及び (2) の担当】

観光振興担当副参事

電話 03-5390-1232

【(3) の担当】

土木政策課長

電話 03-3908-9238

【新】・・・新規事業

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み

事業名	予算額
(1) 友好都市等との連携による森林整備体験事業の実施【新】	(1) 3,836千円
(2) カーボン・オフセットの推進【新】	(2) 5,125千円

ここがポイント！

- (1) 友好都市等との連携による森林整備体験事業の実施
 - ☑ 友好都市等と連携した宿泊を伴う環境学習事業
- (2) カーボン・オフセットの推進
 - ☑ 友好都市等と連携して区役所が排出する二酸化炭素をオフセット

事業概要

(1) 友好都市等との連携による森林整備体験事業の実施

- ▷ 友好都市等における森林資源を活用した環境学習事業を実施。

実施時期	令和6年 夏～秋
参加対象	区内在住、在学の小学校（義務教育学校含む）5・6年生
募集人数	10～20名程度
実施期間	1泊2日～2泊3日（宿泊先による）
主な実施内容	間伐・植樹体験

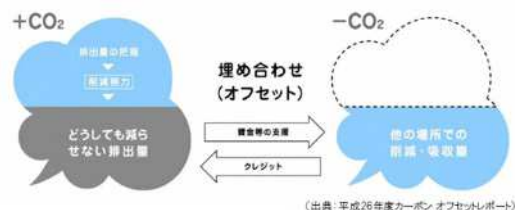
- ▷ 森林環境譲与税を活用して、参加者の負担を軽減。

(2) カーボン・オフセットの推進

- ▷ 森林環境譲与税を活用して、友好都市等における森林整備に係る取組みを支援。

整備内容	皆伐（友好都市等が実施）、作業道敷設、植樹、下刈等
整備面積	計約9ha

- ▷ 森林整備に係る取組みにより創出される二酸化炭素吸収量を区役所が排出する二酸化炭素と相殺。



【担当】

環境課長

電話 03-3908-8603

【新】・・・新規事業

区民の安全・安心を守る北区強靱化

事業名	予算額
(1) (仮称) 北区強靱化プロジェクトの策定【新】	(1) 10,481千円
(2) 不燃化加速事業助成制度の創設【新】	(2) 18,000千円
(3) 木密地域内での無電柱化の取組み	(3) 135,201千円

ここがポイント！

- (1) (仮称) 北区強靱化プロジェクトの策定
 - 👍 風水害・地震・噴火をはじめ、北区が直面する様々な危機について、区が取り組むべきことを明らかにする
- (2) 不燃化加速事業助成制度の創設
 - 👍 十条北地区において、老朽建築物の除却や建替えに対する助成事業（不燃化加速事業）を開始
- (3) 木密地域内での無電柱化の取組み
 - 👍 木密地域において、無歩道の生活道路の無電柱化にチャレンジ

事業概要

(1) (仮称) 北区強靱化プロジェクトの策定

- ▷ 庁内関係部局で連携して北区強靱化プロジェクト検討会を設置し、有識者からの意見聴取等も行い、(仮称) 北区強靱化プロジェクトを策定する。

(2) 不燃化加速事業助成制度の創設

- ▷ 不燃化を加速させ、地域の防災性向上のため、十条北地区において、老朽建築物の除却や建替え（設計・監理費部分）をする場合に費用の一部を助成する。

(3) 木密地域内での無電柱化の取組み

- ▷ 東京都の無電柱化チャレンジ支援事業の認定を受けた、志茂スズラン通り商店街の一部区間において、令和5年度は企業者による支障移設工事を実施した。
- ▷ 令和6年度は電線共同溝本体の整備工事を開始する。

【担当】

防災まちづくり担当課長
電話 03-3908-9162

【新】・・・新規事業

能登半島地震を受けた災害対策の強化

事業名	予算額
(1) 避難所環境の更なる充実【新】	(1) 61,142千円
(2) 木造民間住宅耐震化促進事業の充実	(2) 101,585千円

ここがポイント！

区では震災等への備えとして、つっぱり棒のあっせん及び設置支援、火災防止として感震ブレーカーの配付及び設置、視覚障害者への戸別受信機の配付（令和6年度開始予定）などの事業を行っている。今回、能登半島地震での被害状況を踏まえ、緊急的に以下の事業を行う。

(1) 避難所環境の更なる充実

- 避難所における衛生面等の課題を踏まえ、簡易トイレ袋の備蓄を増量
- 避難者の通信環境を確保するため、避難者用の蓄電池を新たに導入

(2) 木造民間住宅耐震化促進事業の充実

- 新耐震基準の木造住宅（平成12年5月31日以前に建築着手）を対象とした耐震化支援策を開始

事業概要

(1) 避難所環境の更なる充実

- ▷ 発災直後からマンホールトイレや仮設便所が設置されるまでの間、1人あたり3回分のし尿を処理できるように簡易トイレ袋の備蓄量を増やす。
- ▷ 避難者のスマートフォン等が充電できるよう、避難所設置のソーラーパネルと合わせ、避難者用の蓄電池を新たに導入する。



(2) 木造民間住宅耐震化促進事業の充実

- ▷ 新たな支援策として、旧耐震基準木造住宅に加え、平成12年以前に建てられた新耐震基準木造住宅を、診断、補強設計、改修工事の事業対象に拡大する。
- ▷ 建替え工事事業の助成対象エリア拡大や、高齢者世帯の助成金増額要件を見直すことで、より支援を拡充する。
- ▷ 助成対象となる住宅に対し、より一層の制度の普及啓発を図り、木造住宅の耐震化を促進する。



- **診断**
- **補強設計**
- **改修工事**

【(1) の担当】

防災・危機管理課長
電話 03-3908-8184

【(2) の担当】

建築課長
電話 03-3908-1240

【新】・・・新規事業

あらゆる自然災害への対応力を強化

事業名	予算額
(1) 防災無線のマルチメディア配信による災害情報発信力の強化	(1) 106,700千円
(2) 災害情報システムのバージョンアップ	(2) 49,390千円
(3) スターリンク衛星回線の導入【新】	(3) 2,225千円
(4) 地区防災計画策定支援【新】	(4) 12,222千円

ここがポイント！

- (1) 防災無線のマルチメディア配信による災害情報発信力の強化
- ☞ 防災無線（同報系）の音声放送と連動したマルチメディア配信を可能とし、迅速かつ効果的な情報発信を行うため、操作卓を更新
- (2) 災害情報システムのバージョンアップ
- ☞ 災害情報システムをバージョンアップ（機能強化）するとともに、新たに区民向け防災ポータルサイト、防災アプリを運用
- (3) スターリンク衛星回線の導入
- ☞ 災害時に停電が発生した場合においても区独自の衛星通信ネットワークを23区で初めて導入し、各種システムを活用した災害対策本部活動を継続
- (4) 地区防災計画策定支援
- ☞ ワークショップを通じて地域の特性や防災活動に対する理解を深めながら計画的に整理することで、災害時における共助の取組みを実効性のあるものにする

事業概要

(1) 防災無線のマルチメディア配信による災害情報発信力の強化

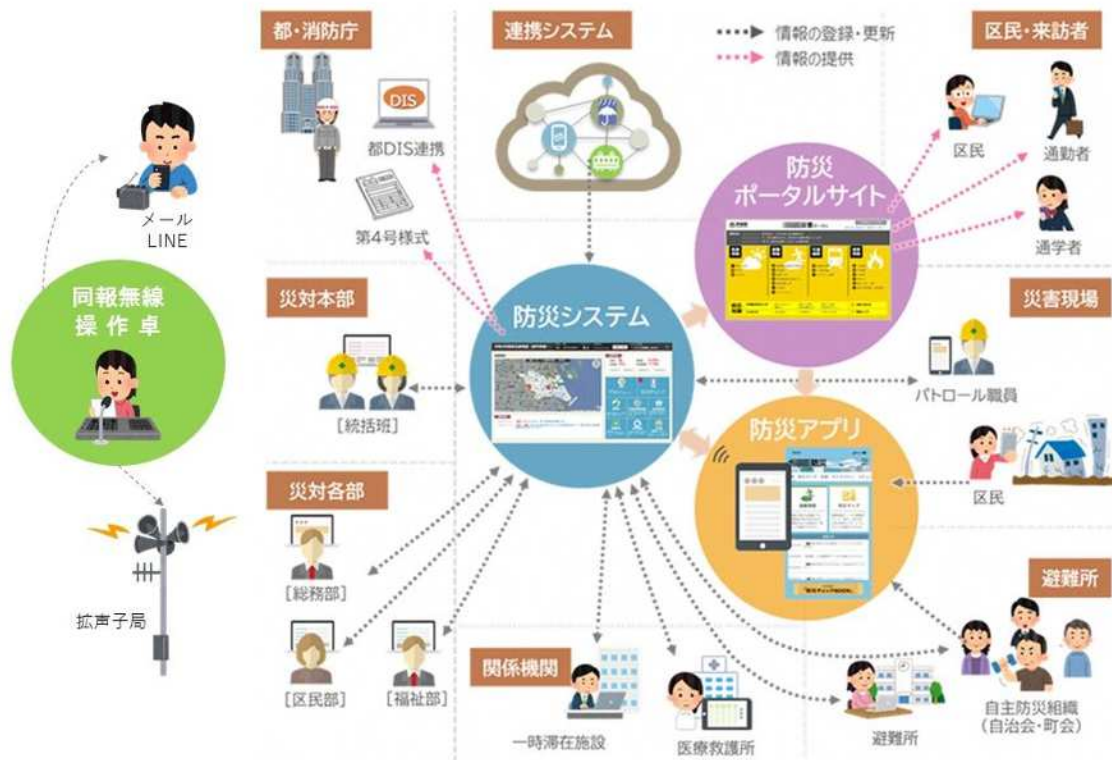
- ▷ 老朽化した同報系防災行政無線の操作卓を更新し、音声放送のみならず、放送内容をメール配信やホームページにも反映できるようにする。
- ▷ 区役所第一庁舎及び防災センターのどちらにおいても、同様の放送操作が可能となり即応性が向上する。



5-3 安全・安心No.1の防災と北区強靱化

(2) 災害情報システムのバージョンアップ

- ▷ 災害情報システムを機能強化し、災害対策本部活動における情報収集、意思決定、情報発信等を一元的に行えるよう体制を整える。
- ▷ 区民への情報発信を強化するため、防災ポータル及び防災アプリにより、避難所の開設、避難指示等の発令、防災気象情報などを多言語対応で提供する。



(3) スターリンク衛星回線の導入

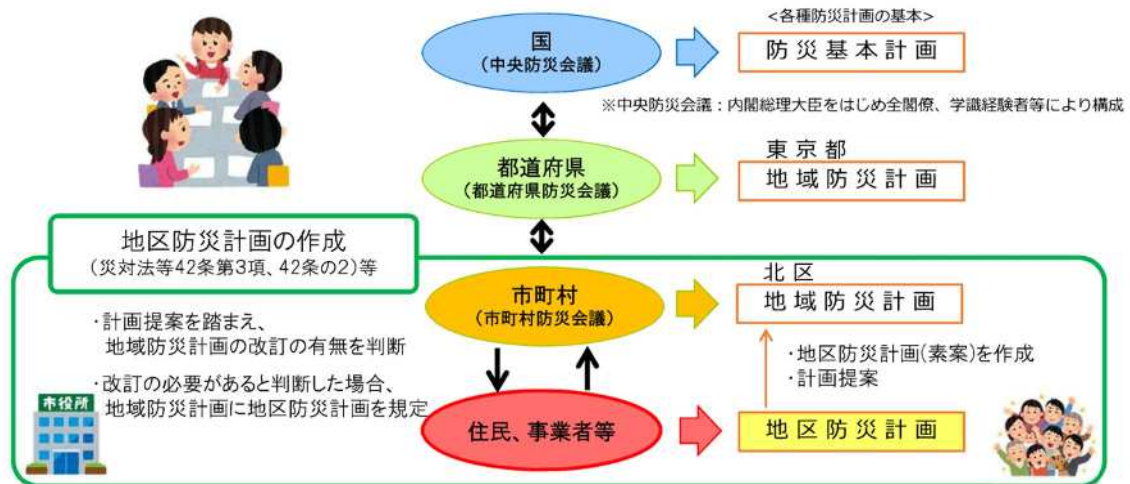
- ▷ 災害時の停電により地上の通信インフラが途絶した場合においても、クラウド型の各種システムを活用した災害対策本部活動を継続するため、区独自で衛星回線を利用できる体制を整える。
- ▷ 区内の一部地区で通信が途絶した場合や、大規模イベントで多数の人が集中し回線が混雑して繋がりにくい場合でも、臨時 Wi-Fi アクセスポイントの開設が可能になる。



5-3 安全・安心No.1の防災と北区強靱化

(4) 地区防災計画策定支援

- ▷ 災害に関する事前の対策や発災時の相互支援の活動等を地区ごとに具体化し、地域が主体となって策定する「地区防災計画」を整理するための支援を行う。
- ▷ ワークショップを行い、地域の特性や実態に即した計画内容とすることで、災害時における共助の取組みを実効性のあるものにする。



【(1)～(3)の担当】

防災・危機管理課長

電話 03-3908-8184

【(4)の担当】

地域防災担当課長

電話 03-3908-8194

王子駅周辺のまちづくり

事業名	予算額
王子駅周辺のまちづくり	86,485千円

ここがポイント！

- 王子共創会議を中心に、新庁舎建設と連携する駅周辺まちづくりを力強く推進
- 「エリアプラットフォーム」を通じて、多様な主体が連携した公民連携のまちづくりに取り組む

事業概要



- 令和4年度に策定した「王子駅周辺まちづくりガイドライン」に基づき、新庁舎周辺の交通ネットワークなどの主要な都市基盤の設計等を行うとともに、関係機関等と協議を行いながら、都市計画決定に向けた検討を進める。
- 王子駅周辺の関係者を一同に集めた「王子共創会議」で、各事業の進捗を確認しながらまちづくりの計画策定等について協議を行う。
- 地域の課題解決や魅力向上を目的とした「エリアプラットフォーム」を通じて、まちづくりを担う様々な主体が連携・情報共有し、情報発信やイベント、公共空間の活用などまちづくりの実践等を行う。

【担当】

都市拠点デザイン担当課長

電話 03-3908-7186

鉄道駅関連プロジェクト担当課長

電話 03-3908-1242

東十条駅周辺のまちづくり

事業名	予算額
東十条駅周辺のまちづくり	41,547千円

ここがポイント！

- 👍 公民連携による検討会で、「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」を策定
- 👍 ガイドラインに基づき、東十条駅南口における広場空間の検討に着手

事業概要

- ▷ 十条跨線橋の架替や駅前空間の整備、土地利用の方針等を始めとする東十条駅周辺におけるまちづくりを推進するため、学識経験者、関係行政機関、地元関係諸団体代表、関係事業者等からなる検討会で、引き続き「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」の策定を進めるとともに、南口における広場空間の検討調査に着手する。



【担当】

鉄道駅関連プロジェクト担当課長

電話 03-3908-1242

都市拠点デザイン担当課長

電話 03-3908-7186

新規事業

田端駅周辺のまちづくり

事業名	予算額
田端駅周辺のまちづくり	71,076千円

ここがポイント！

- 👍 田端駅北口周辺と高台側との高低差によるバリアを解消するエレベーターを整備
- 👍 高齢者、障害者、妊産婦及び子ども連れの方等も階段や坂道を利用することなく楽に移動できる環境を整える

事業概要

- ▷ 「北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】（平成 30 年 3 月）」に基づき、田端駅北口周辺と高台側との高低差によるバリアを解消するため、エレベーターを整備し、移動の円滑化を図る。
- ▷ 整備概要
 - 位置
北区田端 1 丁目 21 番地先（田端駅前公衆トイレ脇）
 - エレベーター整備
15 人乗りで、周辺建物と調和したデザインとする。また、防犯面に配慮して、周囲からエレベーター内の見通しを確保していく。
- ▷ 今後の予定
 - 令和 6 年度 高台通路等整備工事（令和 6 年度～7 年度）
 - 令和 7 年度 エレベーター供用開始、都道復旧工事等

【イメージパース】



【担当】

土木政策課長

電話 03-3908-9238

赤羽駅周辺のまちづくり

事業名	予算額
(1) 赤羽一丁目市街地再開発促進事業	(1) 388,174千円
(2) 赤羽駅周辺まちづくり推進	(2) 25,601千円

ここがポイント！

赤羽駅周辺のまちづくりを推進するため、赤羽駅東口における組合施行の市街地再開発事業を契機とした周辺まちづくりや、赤羽台団地の建替えに合わせた周辺地区の公共施設の整備や住環境の向上を図っている

(1) 赤羽一丁目市街地再開発促進事業

- ▶ 先行する第一地区は、令和5年度内に組合設立認可が予定されている
- ▶ 第二地区及び第三地区は、事業化にむけ、両地区の連携による一体的なまちづくりの検討が進められている

(2) 赤羽駅周辺まちづくり推進

- ▶ 市街地再開発事業により、大規模な土地利用転換が見込まれる赤羽駅周辺地区の望ましい土地利用を検討するため、令和5年度より「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定に着手している
- ▶ 赤羽台周辺地区のゲートウェイ計画は、土地譲渡先事業者の設計進捗状況等に応じて必要な検討を実施するとともに、UR都市機構の団地再生事業等とも足並みを合わせ、地域コミュニティ活性化に向けた取組みを順次実施している

事業概要

(1) 赤羽一丁目市街地再開発促進事業

- ▶ 赤羽一丁目第一地区では、令和5年度に再開発組合の設立認可が予定されており、区では事業の支援として、建築実施設計や権利変換計画作成等に対する費用を補助する。



第一地区の施設建築物の外観（意匠）（パースは準備組合の提供）

6-4 100年先を見据えたまちづくり！

(2) 赤羽駅周辺まちづくり推進

- ▷ 赤羽駅周辺地区の望ましい土地利用や施設整備の方向性等をまとめる「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定する。令和6年度は、これまでの検討内容を「中間報告」としてまとめながら、年度末までには、同地区周辺の広域的なまちづくりの視点からの検討を深め、将来のまちづくりの方向性をまとめる。
- ▷ 赤羽台周辺地区まちづくりについては、赤羽台ゲートウェイ計画（※）に基づく東側道路擁壁補強対策工事の実施をはじめ、計画全体の進捗管理を行う。また、昨年度に引き続き、地区周辺の新たな魅力を内外に発信するためUR都市機構と共同で、イベントを実施し、コミュニティの形成支援を図る。



ボン ボン フェスタ アカバネダイ
令和5年度イベント「bon×bon FESTA AKABANEDAI」開催の様子

※ 赤羽台ゲートウェイ計画

北区とUR都市機構は、赤羽台団地（現ヌーヴェル赤羽台）の建て替え事業を契機に、全国初の試みとして、周辺地区のまちづくり課題を解決しながら一層魅力あるまちづくりを推進するため、双方が保有する土地を一体活用する譲渡先民間事業者を共同で募集し、「赤羽台周辺地区のゲートウェイとして多様な人々が集い・行き交い・にぎわう都市生活拠点の形成」の実現に向け、土地譲受事業者と共に取組みを進めている。

【担当】

まちづくり推進課長

電話 03-3908-9154

十条駅周辺のまちづくり

事業名	予算額
(1) 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業	(1) 6,409,788千円
(2) 十条駅付近連続立体交差事業等	(2) 504,193千円

ここがポイント！

- (1) 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業
- 再開発組合の事業を支援するため、施設建築物の共同施設整備費などの一部を補助するとともに、駅前広場などの公共施設を整備するための費用を負担
 - 再開発ビルの低層棟 3・4 階部分に十条らしさをキーワードに多世代の交流を促し、駅前の新たなにぎわいを創出する施設（ジェイトエル）を整備
- (2) 十条駅付近連続立体交差事業等
- 十条駅を中心とした約 1.5km の区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化することで、6 か所の踏切を除却

事業概要

(1) 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業

- 十条駅西口は、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設するとともに、駅前広場や道路等の整備を、令和 7 年度に完了する。
- 商業・業務機能や災害時の活動拠点の機能も備え、幅広い世代が共に暮らせる都市型住宅の整備を誘導する。



6-5 100年先を見据えたまちづくり！

▷ にぎわいを創出する施設（ジェイトエル）の概要（令和6年12月オープン予定）

＜3階＞

- 「ラウンジ」の整備
図書を約1万冊配架し、閲覧しながらの飲食が可能
- 「クリエイティブルーム」の整備
3Dプリンターなどの各種工作機器を配置し、これを用いた創作活動が可能

＜4階＞

- 「ホール」の整備（定員約160名）
- 「多目的ルーム」及び「音楽・動画編集室」の整備



3階イメージ

(2) 十条駅付近連続立体交差事業等

- ▷ 踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上、鉄道により分断されていた地域の一体化を図る。
- ▷ 鉄道附属街路（側道）の整備を併せて推進することで、安全で快適なまちづくりを実現する。
- ▷ 令和6年度は、連続立体交差事業に要する費用の一部を負担する。また、鉄道附属街路（側道）の用地取得等を進める。

【連続立体交差事業等の概略図】



【(1) 再開発事業の担当】

まちづくり推進課長

電話 03-3908-9154

【(1) ジェイトエル整備の担当】

大規模区民施設整備担当課長

電話 03-5390-1116

【(2) の担当】

土木政策課長

電話 03-3908-9238

事業用地担当課長

電話 03-3908-9254

新規事業

地域資源を活かしたまちづくり

事業名	予算額
地域資源を活かしたまちづくり	23,467千円

ここがポイント！

- ☛ 水辺を活かして地域のにぎわい創出を目指すため、「（仮称）北区かわまちづくり計画」を策定
- ☛ 多様な主体との連携により地域特性に応じた魅力あるまちづくりを推進するため、エリア一帯のまちづくり（エリアデザイン）の進め方を示すガイドラインを作成

事業概要

- ▷ 地域が持つ資源を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、河川空間を活かして地域のにぎわい創出を目指すため、荒川流域を中心とした「（仮称）北区かわまちづくり計画」を策定する。
- ▷ 計画策定にあたり、ハードとソフトの両面から水辺の利活用方策や計画の運営体制等を検討するため、「（仮称）北区かわまちづくり協議会」を設立する。
- ▷ 地域特性に応じた魅力あるまちづくりにおいては、エリアの中核となりうる大規模公共公益施設の整備・更新、土地利用転換等の機会を捉えたエリア一帯のまちづくり（エリアデザイン）を全庁的に推進するため、その進め方を示す「（仮称）エリアデザイン導入ガイドライン」をまとめる。
- ▷ あわせて、まちづくりファンドの組成支援や都市再生推進法人（※）制度の導入に取り組む。



※ 都市再生推進法人

都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定するもの。市町村は、まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担いうる団体を指定できる。

【担当】

まちづくり推進課長

電話 03-3908-9154

【新】・・・新規事業

魅力ある公園等の整備

事業名	予算額
(1) (仮称) 新神谷公園実施設計	(1) 9,481千円
(2) 公園等遊具改修【新】	(2) 52,164千円
(3) クリーントイレプロジェクトの推進【新】	(3) 78,777千円
(4) ドッグラン施設整備【新】	(4) 21,952千円

ここがポイント！

- (1) (仮称) 新神谷公園実施設計
- 👍 令和5年度の基本設計にて行ったワークショップを通じて、地域住民と協働で作成したゾーニング・施設配置案を基に実施設計
- (2) 公園等遊具改修
- 👍 子どもたちが楽しいと思える遊具への更新
 - 👍 古い遊具もリニューアルの工夫で安心して長く親しめる公園・児童遊園に
- (3) クリーントイレプロジェクトの推進
- 👍 公園・児童遊園のトイレを計画的に改修
 - 👍 地元企業等のトイレ美化活動への参画を推進
- (4) ドッグラン施設整備
- 👍 荒川河川敷の魅力を向上させるための活用に取り組む
 - 👍 北区立公園内では初となるドッグランを荒川河川敷に整備

事業概要

(1) (仮称) 新神谷公園実施設計

▷ 目的

都の北学園の新築に伴い、公園の配置や形状を変更し、周辺道路から公園へのアクセスの向上、都の北学園との一体的運用により、公園の利便性や防災機能の向上を図るため、都市計画公園の整備を行う。

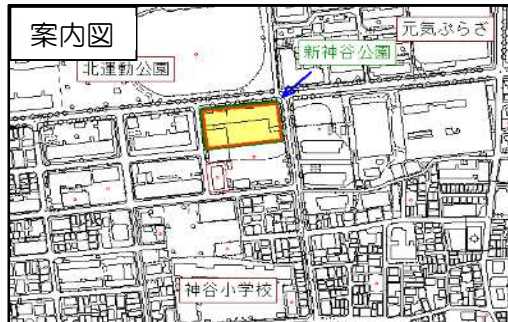
▷ 整備概要

所在地 : 神谷2丁目地内
面積 : 約4,000㎡

6ー7 100年先を見据えたまちづくり！

▷ 今後の予定

令和6年度	実施設計
令和7～8年度	公園整備工事
令和9年度	公園台帳作成



(2) 公園等遊具改修

- ▷ 子どもたちが楽しいと思える遊具への更新を進める。
 - 複合遊具やすべり台などの遊具の改修を進める。
 - 幼児向け遊具を配置し小さな子どもも楽しめる児童遊園づくりを進める。
- ▷ 古い遊具もリニューアルの工夫で安心して長く親しめる公園・児童遊園にする。
 - 特徴があり人気のある遊具は塗装を塗り替え、思い出に残る公園にする。
 - マットの整備、砂場の動物除け柵の設置で安心して遊べる遊具に改修する。

上中里三丁目児童遊園



王子六丁目児童遊園

(3) クリーントイレプロジェクトの推進

- ▷ 公園・児童遊園のトイレを計画的に改修。
 - 老朽化したトイレの建替えを進め、洋式便器化及びバリアフリー化を行い清潔、快適に利用が出来るよう整備する。
 - トイレ改修と遊具改修を同時に行い、公園等の魅力向上を進める。
- ▷ 地元企業等のトイレ美化活動への参画を推進。
 - 地元企業等がボランティアによるトイレ美化活動を行うことに対し、区は連携と支援を行う制度を整える。

(4) ドッグラン施設整備

- ▷ 区民からの要望が多かったドッグランの整備予定を大幅に前倒し。
- ▷ 整備場所は荒川河川敷の緑地公園内を予定。河川敷では、出水期（6月から10月の間）に工事が出来ないため、整備時期は第4四半期になる予定。
- ▷ 区民によるドッグランの自主運営が出来るように、区民と協働した利用ルールの検討を行う。



【(1) の担当】

土木政策課長

電話 03-3908-9238

【(2) ～ (4) の担当】

道路公園課長

電話 03-3908-9213

【新】・・・新規事業

区内交通環境の整備

事業名	予算額
(1) コミュニティバス（浮間地域ルート）運行支援	(1) 79,210千円
(2) デマンド型交通の実証実験【新】	(2) 22,031千円
(3) 王子駅・上中里駅自転車駐車場整備【新】	(3) 65,364千円

ここがポイント！

- (1) コミュニティバス（浮間地域ルート）運行支援
 - 👍 王子・駒込、田端循環に続く区内 3 ルート目の本格運行を目指すとともに、「北区ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえた取組みとして、EVバスを導入
- (2) デマンド型交通の実証実験
 - 👍 公共交通機能向上の必要性を踏まえ、バス通行が困難な箇所での効果を検証
- (3) 王子駅・上中里駅自転車駐車場整備
 - 👍 放置自転車の多い王子駅周辺の自転車駐車場環境を改善するため、王子駅南口自転車駐車場の設備更新を行い、子乗せ自転車なども利用しやすい自転車駐車場にリニューアル
 - 👍 上中里駅前に初の当日・一時利用が可能なコイン式自転車駐車場を整備

事業概要

(1) コミュニティバス（浮間地域ルート）運行支援

- ▷ 令和6年3月に試験運行を開始するコミュニティバス（浮間地域ルート）の運行管理及び協定に基づく欠損金の補填を行う。
- ▷ 利用実態調査及び利用促進策を実施し、運行収支率の向上を図る。



(2) デマンド型交通の実証実験

- ▷ 社会・経済の情勢や地域の動向を踏まえ、より適切な交通手段について検証する。
- ▷ 公共交通機能向上が必要な面積が多い「赤羽西地域」「王子東地域」において検討を進め、いずれか1つのエリアでデマンド型交通の実証実験を実施する。



(3) 王子駅・上中里駅自転車駐車場整備

- ▷ 王子駅南口自転車駐車場更新
現在設置している二段式ラックを撤去し、
 - ①最新式の二段式ラックへの更新、
 - ②コイン式自転車駐車場の新設、
 - ③子乗せ自転車など大型化する自転車に対応可能なスペースを拡大する。

改修前自転車駐車場ラック



改修後自転車駐車場イメージ



- ▷ 上中里駅前自転車駐車場設置
現在、暫定的に設置している指定自転車置場の一部を、コイン式自転車駐車場として整備し、当日・一時利用が可能な施設にする。

自転車駐車場ラック・精算機のイメージ



【(1) 及び (2) の担当】
交通事業担当課長
電話 03-3908-9216

【(3) の担当】
土木管理課長
電話 03-3908-9220

【新】・・・新規事業

地域活性化の推進

事業名	予算額
(1) 町会・自治会ポータルサイトの作成 ・維持管理 【新】	(1) ～ (3) 合計 21,647千円
(2) 町会・自治会 Wi-Fi 環境整備等への支援 【新】	
(3) 町会・自治会デジタル化への支援	
(4) (仮称) 桐ヶ丘区民センターの整備 【新】	(4) 76,383千円

ここがポイント！

- (1) 町会・自治会ポータルサイトの作成・維持管理
 - 👍 マップや住所から、区内の町会・自治会を検索でき、申込フォームから町会・自治会への加入申込ができるサイトを導入
- (2) 町会・自治会 Wi-Fi 環境整備等への支援
 - 👍 コミュニティ活動のデジタル化に取り組む町会・自治会へ年間3万円まで補助(5年間を限度)
 - 👍 環境整備の初期経費(イニシャルコスト)のみならず、維持管理経費(ランニングコスト)も対象
- (3) 町会・自治会デジタル化への支援
 - 👍 支援する町会・自治会数を、令和5年度の20団体から30団体に拡充
- (4) (仮称) 桐ヶ丘区民センターの整備
 - 👍 令和10年度の開設に向けて、基本設計及び実施設計に着手
 - 👍 周辺区有施設の複合化を図り、交流スペース等を含めた区民センターを整備

事業概要

(1) 町会・自治会ポータルサイトの作成・維持管理

- ▷ 若年層・ファミリー層の町会・自治会への加入促進を目的に、北区に転入された方などがお住まいの地域の町会・自治会を検索でき、加入申込をWEBから行うことができるポータルサイトを立ち上げる。
- ▷ 地域情報の発信強化をめざし、町会・自治会活動、北区町会自治会連合会の紹介、北区町会自治会連合会公式LINE、各町会・自治会の独自SNS(公式LINE、X(旧Twitter)、Instagramなど)のリンク先等をわかりやすく掲載する。

(2) 町会・自治会 Wi-Fi 環境整備等への支援

- ▷ Wi-Fi 環境の整備・維持管理経費、町会・自治会公式 LINE の運用経費等、コミュニティ活動のデジタル化に取り組む町会・自治会へ、5 年間で限度に年間 3 万円まで補助する。

(3) 町会・自治会デジタル化への支援

- ▷ 町会・自治会に ICT の専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、地域のデジタル化に関する講習会（1 団体あたり全 4 回程度（1 回約 90 分））を実施する。

(4)（仮称）桐ヶ丘区民センターの整備

- ▷ 整備内容
高齢者や子育て世代など幅広い世代が気軽に利用できる機能等、地域の拠点となり、住民が集いにぎわう魅力ある区民センターを整備する。
 - 図書館、ふれあい館、地域振興室、授産場を区民センターに機能集約し施設の複合化を図る。
 - BCP 対応、DX への対応、バリアフリー、環境対応などに留意する。
- ▷ 東京都と「都営桐ヶ丘団地第 6 期建替事業に関する協定書」を締結
令和 5 年に協定書を締結。約 2,500 m²の敷地を区が東京都から無償貸付を受ける。
東京都が誘導する隣接商業施設等と一体的な土地利用となるよう連携しやすい空間の創出を重視しながら、相互の交流が可能となる交流スペースの配置を検討する。



- ▷ 整備スケジュール（予定）
 - 令和 6～7 年度 基本設計・実施設計
 - 8～9 年度 建設工事
 - 10 年度 開設

【(1)～(3) の担当】

地域振興課長

電話 03-5390-0091

【(4) の担当】

大規模区民施設整備担当課長

電話 03-5390-1116

【新】・・・新規事業

北区ゆかりの文化資源の活用・発信を強化

事業名	予算額
(1) 新一万円札発行カウントダウンプロジェクトの推進	(1) 17,256千円
(2) (仮称) 芥川龍之介記念館の整備【新】	(2) 246,140千円

ここがポイント！

- (1) 新一万円札発行カウントダウンプロジェクトの推進
- 👍 新一万円札発行の機会を捉えて、クラウドファンディング、プロジェクションマッピング、国際交流など新たな取組みに挑戦
- (2) (仮称) 芥川龍之介記念館の整備
- 👍 日本初、世界初、文豪・芥川龍之介を単独で顕彰する記念館の建設に着手
 - 👍 芥川ファンに向けたクラウドファンディングを実施

事業概要

(1) 新一万円札発行カウントダウンプロジェクトの推進

- ▷ 新一万円札発行に向けて区内の機運醸成はもちろん、全国、世界へ向けて北区をPRするとともに、この機を捉えて、区民参加型のイベントなど新たな取組みに挑戦する。
- ▷ 新一万円札発行後を見据え、継続的な渋沢栄一翁を核としたシティプロモーションを推進するため、公民連携の取組みや区への往来・区内回遊性の確立、産業活性化など、更なる北区の発展につながる取組みを実施する。

(2) (仮称) 芥川龍之介記念館の整備

- ▷ 記念館の外観は旧家を想起させる造りなど、芥川龍之介の旧居跡という唯一無二の土地の記憶を最大限に活かす。
- ▷ 立ち入り、触れることができる書斎をできる限り忠実に再現し、芥川龍之介の生きた時代、創作を支えた雰囲気「体感（feel）」できる施設とする。
- ▷ 令和6年度着工、令和8年度の開館を目標。
- ▷ 令和6年4月クラウドファンディング開始予定。
- ▷ クラウドファンディング
展示に関する資料を充実させるためのクラウドファンディングを実施する。

7ー1 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

- クラウドファンディング返礼品予定
 - 学芸員説明付き田端文士村記念館内及び関連地案内（直筆資料閲覧付き）
 - （仮称）芥川龍之介記念館建設用地見学会
 - 学芸員とともに芥川龍之介の墓参、芥川龍之介関連イベントで優待ほか



【(1) の担当】

しごと連携担当課長

電話 03-3908-1226

【(2) の担当】

地域振興部副参事

電話 03-5390-1291

7-2 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

【新】・・・新規事業

豊かな感性を育む文化・芸術の振興

事業名	予算額
(1) 北区名誉区民 奥山峰石氏の「米寿展」開催を支援【新】	(1) 3,000千円
(2) 中里貝塚史跡広場の整備【新】	(2) 141,446千円

ここがポイント！

- (1) 北区名誉区民 奥山峰石氏の「米寿展」開催を支援
 - ☛ 北区名誉区民であり、東京都名誉都民、人間国宝でもある鍛金家の奥山峰石氏の「米寿展」を開催する予定
 - ☛ 区と同氏の故郷である山形県新庄市が所有する作品を主とした「米寿展」に向けた支援を行う
- (2) 中里貝塚史跡広場の整備
 - ☛ 国指定史跡中里貝塚を、「マチナカで出会う縄文文化―史跡が拓く新たな未来―」をテーマに、よりわかりやすく、親しみを持てるように整備
 - ☛ 貝塚の標本や解説パネル・地形模型の設置、休憩施設・トイレやベンチなどを整備

事業概要

(1) 北区名誉区民 奥山峰石氏の「米寿展」開催を支援

- ▷ 「米寿展」の開催は令和7年度（会期約1か月）を予定。会場は、飛鳥山博物館特別展示室・講堂で、これまでに同氏が制作した作品約80点を展示する予定。
- ▷ 鍛金家として独立して以降50年以上を過ごしている北区と、令和7年に開府400年を迎える同氏の故郷である山形県新庄市とリレー形式での開催を検討している。



(2) 中里貝塚史跡広場の整備

- ▷ 国史跡に指定された中里貝塚を後世に残すため適切に保存し、その重要性を広く周知するとともに、生涯学習や学校教育に活用していくために指定地の整備を行う。

7ー2 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

- ▷ 令和 2 年度に策定した「史跡中里貝塚整備基本計画」をもとに、令和 4 年度に具体的な整備基本設計を作成し、令和 5 年度には実施設計を作成した。
- ▷ 令和 6 年度から令和 8 年度にかけて整備工事を行い、オープン後の活用のため、ARやVRなどのソフトウェア準備を並行して進める。



整備イメージ図

【(1) の担当】

総務課長

電話 03-3908-8623

【(2) の担当】

飛鳥山博物館長

電話 03-3916-1133

7-3 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

【新】・・・新規事業

トップアスリートのまち・北区を推進

事業名	予算額
(1) 国際競技大会等関連イベント推進【新】	(1) 1,650千円
(2) スポーツコンダクター派遣を拡充	(2) 1,000千円

ここがポイント！

- (1) 国際競技大会等関連イベント推進
 - 👍 2024年7月～9月にパリオリンピック・パラリンピック競技大会、2025年9月は東京2025世界陸上競技選手権大会、11月に東京2025デフリンピック競技大会が開催される
 - 👍 北区スポーツ大使や北区ゆかりのアスリートと連携し、区民が地元の選手を応援する気運を高める
 - 👍 スポーツの力で地域の活性化及びスポーツに触れる機会を創出
- (2) スポーツコンダクター派遣を拡充
 - 👍 学校や各団体に世界で活躍したアスリートが出向き、講演や実演を行い、「スポーツの力」を肌で感じる機会をこれまで以上に増やす

事業概要

(1)～(2)

▷ 経緯

- 北区西が丘にはNTCなど国立のスポーツ施設があり、国際大会開催間近になるとアスリートが集結する特色がある。
- 東京2020大会のレガシーの創出と活用を目指し、これまでも北区スポーツ大使や北区ゆかりのアスリートやスポーツコンダクターとともに様々な事業を実施してきた。

▷ 実施事業（予定も含む）

- 国際競技大会の代表に選ばれた北区に関係するアスリートの大会での活躍を応援するため壮行会等
- 国際大会終了後報告会やトークショー
- 世界陸上、デフリンピック開催1年前イベント等
- スポーツコンダクター派遣数を拡充する



FIFA 女子ワールドカップ
2023 パブリックビューイングの様子

7-3 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！

▷ 今後の展開

- 本事業を通じて子どもから高齢者まで、障害の有無に関係なく、だれもがスポーツに触れ合える、関われる事業を展開する。
- アスリートと地域が密接な関係を構築することで、競技への理解促進や応援を活力にするなど、「スポーツの力」を通じて課題解決につなげる。

【担当】
スポーツ推進課長
電話 03-5390-1134